漆搔きの歴史

鵜 島 三 壽

2021 8月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

# 漆搔きの歴史

鵜島三壽

#### 1. はじめに

漆はウルシの木に傷をつけて採取した樹液である。ウルシの木に傷をつけて漆を採取することを「漆掻き」という。漆を「掻く」とは、ウルシの木に水平方向の傷(第1図)をつけた際、樹体がその傷を治そうと分泌する半透明の液体(漆)を掻き取る作業をいう。またこうした作業のみならず、採取する人のことも「漆掻き」と呼ぶ。

ウルシの木から漆を採取しようとするなら、必ず木に傷を入れなければならない。同じ ウルシでもその木から漆が採取されたかどうかは、木についた傷の有無を確認することで 明らかになる。

本稿は、遺跡から出土した漆搔きの痕跡が残るウルシに着目するものである。遺跡から出土したウルシを通して、漆搔きはいつから行われているのか、漆を採取する方法にはどのような変遷があるのかを考えてみたい。なお本稿では、植物としてはウルシ、採取された液体は漆と表記する。

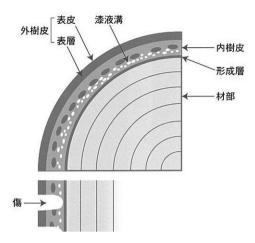
## 2. 漆の特徴と現在の漆搔き

#### (1)漆の特徴

漆というと、漆器を連想して塗料という印象が強いかもしれない。確かに漆は塗料として最も多く使用されるが、漆液には粘着性があることから、石、木、金属、皮などいろいろなものの接着にも用いられる。またウルシには雌雄があって、雌には実がなる。これを搾って蝋をとり蝋燭や鬢付け油、膏薬などの原料として利用されてきた。明治になって洋蝋燭の製法が伝わ



第1図 漆の掻き方(茨城県大子町)



第2図 ウルシの木の断面と入れる傷の深さ

るまでは、和蝋燭製作になくてはならないものであった。また、ウルシの木には耐水性があるので、発泡スチロール製品の普及までは、漁業用の浮きにも使われてきた。これら以外にも、染料や食品(ウルシコーヒー、ウルシ酒など)に用いられるなど、現在でも広く利用されている。

## (2)漆の生産地と漆の掻き方

2019年の漆生産量は、北から北海道 3kg、岩手県1488kg、山形県10kg、福島 県32.5kg、茨城県307kg、栃木県120kg、

新潟県10kg、石川県 7 kg、長野県 5 kg、京都府3.5kg、岡山県 8 kg、徳島県 3 kgで、合計1997kgである。岩手県だけで国内生産量のおよそ 3/4 をしめる。産地は東日本に多く、西日本は 3 府県と少ない。一方、2019年の輸入量は中国から34238kg、ベトナムから2016kgであった。1960年代後半から、「漆の国内自給率は 1%」で長い間推移してきたが、近年は文化庁の施策もあって少しずつ国内生産量が増え、2019年では自給率およそ 5%となっている。

京都府内での漆掻きは、福知山市夜久野町で行われている。毎年、6月上旬から10月下旬までの期間、だいたい4日に1回の割合で漆掻きを行う。1本の木からできるだけ多くの漆を採るためには、入れる傷は浅すぎても深すぎてもいけない。そのしくみは第2図のとおりである。雨の日は木をいためるので行わない。漆掻きの時期は、その年の気候によってことなるし、日本列島の南北でもことなる。秋になって漆の出が悪くなったら、木を切り倒して枝に残る最後の一滴までしぼり取る。一本の木からおよそ200ccの漆がとれる。漆を採取したその年に木を切り倒してしまう採り方を「殺し掻き」と呼ぶが、福知山だけでなくほとんどの産地ではこの方法で行われている。1年では切り倒さず、ある程度の期間にわたって隔年ごとに漆を採取する掻き方を「養生掻き」という。蝋燭の原料となるウルシの実は、江戸時代においてはいわば藩の重要な換金作物だったので、各地でこの掻き方が広く行われていた。

#### 3. 搔き傷のついたウルシ

遺跡から出土した掻き傷のついたウルシは7例ある。年代の古い順に、その概要を述べる。ウルシの木について、放射性炭素年代測定が行われている場合は、報告されていると

おりの表記とし、統一は行わなかった。

## (1)埼玉県さいたま市 南鴻沼遺跡

縄文時代中期の土坑や、後期の水場遺構、晩期のクリ・トチ集中箇所などの遺構とともに、縄文時代前期から後期にわたる土器のほか、4艘の丸木舟、櫂状木製品、櫛・飾り弓・容器などを含む大量の遺物が出土している。そうしたものの中に、掻き傷のついたウルシの丸木が1点あり、残存値は長さ113cm、長径3.5cm、短径2.5cmを測る。年輪は6年輪で、幹と枝の判別はできず、樹皮は残っていない。9~14.5cmの間隔で9本の掻き傷がつくが、ミミズ腫れのような傷や浅い溝状の傷で、断続的に材をほぼ一周している(第3図-1)。傷の周囲に付着した黒色物質が漆であったことから、傷は漆掻きの痕跡であることがわかった。放射性炭素年代測定の結果、2890~2694 cal BCだったので、縄文時代中期後葉に相当する。

## (2)東京都東村山市 下宅部遺跡

縄文時代後晩期を中心とした低湿地遺跡である。縄文時代後期に杭として利用された70本のウルシのうち、傷のついたものが44点確認された。木の太さは直径  $2\sim10$ cm程度で、傷の間隔は7.5~19.5cmとばらつきがあり間隔も広い。これはつけられた傷が全て確認されたのではなく、深い傷がつけられたものだけが確認できたからだと考えられている。したがって、傷がついていなかったウルシについても漆掻きをした可能性があるという。この遺跡の遺構、遺物は S=1 期から S=5 期に区分されるが、ウルシ杭は  $S=3\sim4$  期(縄文後期前葉~後期中葉:Ca.4200-3500cal)のものである。

石器で傷をつけているので細い傷だが、現行の漆掻きの傷と比べると線のように細く疎らであることから、実際に漆がとれるか実験も行われている。その結果、石器でつけた細い傷でも漆は採取できることがわかっている。

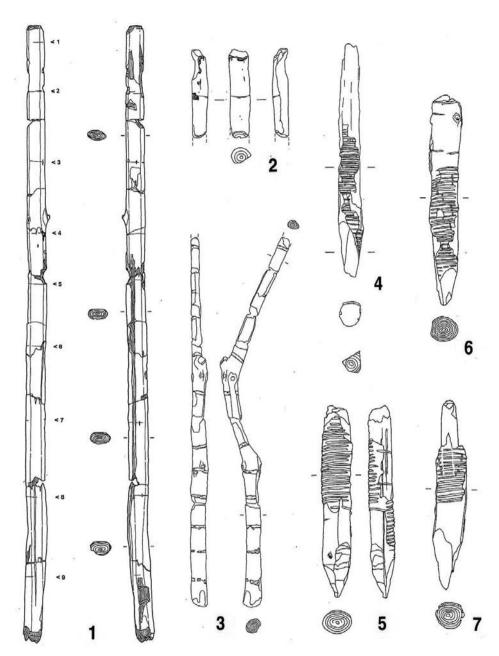
#### (3)島根県松江市 西川津遺跡

鶴場地区A2区(南)のSD09から、掻き傷のついたウルシが1点出土した。長さ16.7cm、幅4.0cm、厚さ3.1cmを測る。ほぼ中央の位置に幹を周回する傷がある。傷幅は広いところで0.5mmほどで、石器によってついたと思われる鋭利な線状の傷がつく(第3図-2)。傷のところどころににじみ出て固化した漆が付着する。

放射性炭素年代測定では、較正年代でB C 550~400年(81.6%)という年代結果が出ており、弥生時代前期に相当する。

## (4)埼玉県東松山市 城敷遺跡

第4号溝跡から掻き傷のついたウルシが1点出土した。残存長131.6cm、直径6.0cmを測り、8年輪である。表面には約1cm間隔で平行する上下二条の線刻が刻まれている。



1. 南鴻沼遺跡 2. 西川津遺跡 3. 城敷遺跡 4. 指江B遺跡  $5 \sim 7$ . 桜町遺跡

第3図 搔き傷のあるウルシ(縮尺不同)

こうした傷は約11~13cmの間隔で11ヶ所ついている。「通常、線刻はあまり深くならないが、本例では比較的深くまで刻まれて」いる。線刻の鋭さから、報告書では鉄製の刀子等で施されたと推定している。またかき傷は「直線的に一気には刻まれずに、短いスパンで不連続に繋げていく独特の方法」でついている(第 3 図 - 3)。放射性炭素年代測定の結果は、測定年代1480±30 B P、補正年代1450±30 B P、暦年較正年代cal A D 590-cal A D 643であった。この年代は出土した第 4 号溝跡の存続期間と一致している。

## (5)埼玉県吉見町 西吉見条里遺跡

古代道路が旧河道を横切る部分 (川岸) の両側に、地盤補強材として約300本の杭が打ち込まれていた。そのうち5本がウルシで、3本に掻き傷があった。杭に転用したため先端はとがっている。杭の長さは約40~64cm、直径は4.5~6.7cm、傷の深さ約1mm、幅1cm未満の傷が10~13cm間隔で材を一周するようについていた。傷の断面形は丸みがあるので、現代のウルシカンナの刃の形状に近い工具を使っていたように思えるという。ウルシ杭の年代は、放射性炭素年代測定の結果から、紀元後660年~780年に伐採されたことが判明している。

## (6)石川県かほく市 指江B遺跡

E区S X02 (自然河道) の杭に使用された状況で出土した。一部に表皮が残っており、長さ約28cm、表皮を含めた直径は3.4cmと推定される。杭に転用するため先端はとがらせている。16cmの間に掻き傷が29本入れられており、掻き取り痕は2~3mmで、幅1.5~3.8mm間隔ではいる。この間隔は現行と同じように密である(第3図-4)。木の太さから報告書では枝の部分と考えている。この木の放射性炭素年代測定は行われていないが、この木が出土したE区S X02は8~10世紀代という。

掻き取り痕の形状が、U字形の深い溝であることから、四柳嘉章はこの木の時期について再検討の必要性をあげている。漆桶、漆紙、漆パレット、漆器が伴出していることから、ここには漆器の生産工房があった可能性が指摘されている。

#### (7)富山県小矢部市 桜町遺跡

1987年度調査区(中出地区)のSD10上面に打ち込まれており、用途としては水路の護岸の杭と思われる。4本に掻き傷があり、これらは長さ20~30cm、直径約4cmを測る。杭として打ち込みやすいよう先端はとがらせている。掻き傷の幅は2~3 mmで、間隔は2~4 mmと密に入る(第3図-5~7)。細い材だが、報告書によると枝ではなく幹材という。放射性炭素年代測定では、第3図-5が260±40(補正C14年代230±40、暦年代AD1660)、図3-6が230±40(補正C14年代220±40、暦年代AD660)という年代が得られている。



第4図 人倫訓蒙図彙の漆掻き

## 4. 絵でみる漆搔き

前章では掻き傷のあるウルシの木をとりあげたが、傷だけではどのように漆を掻いていたかわからない。江戸時代の史料だが、漆掻きの様子を描く絵画史料を2点あげる。

## (1)『人倫訓蒙図彙』

著者は未詳で、7巻7冊からなる。巻1、2の挿絵は蒔絵師源三郎による。絵入りの諸芸、諸職百科事典で、元禄3(1690)年刊行である。おおむね各頁の下半分ほどが挿絵で上部に説明文がある。巻3に「漆掻」があり、挿絵の左側の人物は、ナイフ状のもので傷を入れ枝漆をとっている(第4図)。大量に漆が垂れ

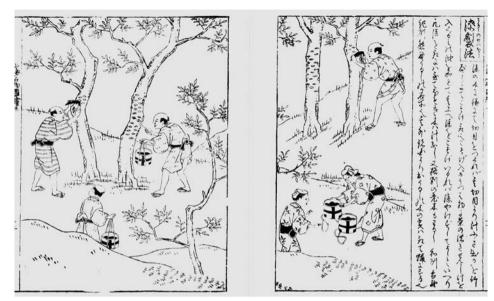
ているが、これはデフォルメであろう。漆掻きの図の上にある説明は、6頁後ろの「乳子買」 に関するもので絵と説明文にずれがある。「漆掻」の説明は3~4頁前に「漆はよしのを 名物とす。其外、諸国にあり。是も山賤の業として木を植えてこれを取るなり」とある。

漆の名産地として奈良の吉野をあげ、山仕事を生業とする人がウルシの木を植えて漆を 採るとあることから、山にあるものを単に掻いているのではなく、ウルシの植樹をして育 てながら漆を掻いていることがわかる。

## (2)『日本山海名物図会』

平瀬徹斎撰、長谷川光信画による生産技術に関する図解書で、5巻からなる。諸国の鉱業・農林水産業・特産物生産の技術について、図を添えて説明している。宝暦4(1754)年刊行で、3巻に「漆製法」(第5図)がある。

図を見ると、現在の草刈り鎌のようなもので、二人の男がウルシの木に傷を入れており、 一人の男は棒状のもので漆を採取している。現行は、漆掻き専用のカンナ(第6図)で弧を 描くように比較的長い傷を水平に入れるが、この図の傷は短い。比較的大きな桶にはいず



第5図 日本山海名物図会の漆搔き

れもたくさんの漆が入っている。

漆掻きをしている図の右側に「漆の木に鎌にて切目をつくれば、其切目より汁ふき出るを竹べらにてこそげ取也、こそげ入れるうつわ物に茶の濃きせんし汁を入、くるみの油を加えて其上へ漆をこそげいるれば、漆やけずしてよしといへり、元漆を取には蒸て、ほそき木は汁なし、又格別の老木もわるし、和州吉野、紀州熊野、うるしの名所也、其外締玉より出うるしの木の実は取て蝋にする也」と説明がある。

漆の名所として、奈良の吉野をあげるのは『人倫訓蒙図彙』と同じだが、紀伊半島南端部の熊野もあげている。文の最後のところに、ウルシの木の実をとって蝋にするとあるが、図の傷の入れ方が短く、階段状であるのは養生搔きをしているからかもしれない。

また「竹べらにてこそげ取」とあるが、現行では竹ではなく金属製だが、「こそげとる」という表記の仕方は、まさに作業内容にふさわしい表現である。また「細き木は汁なし、格別の老木も(漆の出が)悪い」とあるが、細い木からは確かに出る量が少ないし、あまり年数の経った老木も漆の出が悪いというのは、現在でも当てはまる内容である。

#### 5. 考察

7遺跡から出土した掻き傷のあるウルシと漆掻きの様子がわかる絵画史料を2点みてきた。最も古いものは、埼玉県さいたま市の南鴻沼遺跡から出土した縄文時代中期のものである。東京都東村山市下宅部遺跡のものは縄文時代後期で、縄文時代では2遺跡から確認



第6図 漆掻き用のカンナ

されている。以下、時代 別に出土遺跡数をあげる と、弥生時代1、古墳時 代1、飛鳥・奈良時代1、

平安時代1、江戸時代1となる。

縄文時代の2例と弥生時代の島根県西川津遺跡出土のウルシは、石器による掻き傷である。そのためいずれも線のように細い。埼玉県東松山市の城敷遺跡出土のウルシは古墳時代のものだが、報告文にあるとおり傷が深く、それまでの3例とは掻き傷の深さが明らかにことなる。埼玉県吉見町の西吉見条里遺跡出土の杭についた傷は断面形に丸みがあり、現行の傷に近いという。傷の形態からすれば鉄器によるものと思われるが、どのような形態の工具でつけられたのであろうか。

現在の漆掻きカンナ(第6図)ではU字形の掻き傷がつくが、かほく市の指江B遺跡の掻き取り痕の形状は、U字形の深い溝という。現在のものと同じような形態の傷がついているわけだが、このようなカンナの使用はいつまで遡ることができるのか、漆掻きの技術史を考える上でも用具の問題は興味深い。

鈴木三男によると、中国、韓国、日本においてウルシが野生か栽培かを確認する植生調査を行った結果、ウルシは「日本本来の植物」ではないという。ウルシは中国原産で、日本原産の樹木ではないため、日本列島では人が生育場所の管理を行わないと在来の木に負けて生育できないらしい。もともとウルシが日本列島に生えていたといえる植物学的根拠はないため、かなり古い時代に大陸から人間が運んできたことになる。

ウルシの木としては、福井県若狭町鳥浜貝塚から出土したものが最古である。この木は、放射性炭素年代測定によると約1万2600年前で、縄文時代草創期のものである。この時期は、旧石器時代が終わり縄文時代が始まった頃で、まだ最終氷期である。最終氷期が終わったのは1万1000年ぐらい前だが、同時代の漆製品は見つかっていない。最も古い漆製品は、北海道函館市(旧南茅部町)の垣ノ島B遺跡の墓から出土した赤い漆を塗った装身具で、9000年前のものである。ウルシの木と漆製品にはおよそ3600年という年代の隔たりがある。南鴻沼遺跡出土の掻き傷のあるウルシは、およそ4900~4700年前のものである。これは、垣ノ島B遺跡出土の装身具と比べると4000年以上の年代の開きがある。

ウルシの木、漆製品、掻き傷のついたウルシの3つを比較すると、現状では掻き傷のついたウルシが最も新しく、ウルシの木、漆製品、掻き傷のついたウルシの3つはそれぞれ3600年から4000年もの年代の開きがある。

鈴木三男は「ウルシの木と、それを育て樹液を採取する技術と、漆製品として利用する

文化はセットで来たはず」と考えている。そうすると、鳥浜貝塚からはウルシの木しか見つかっていないが、漆を採る技術と漆を利用する文化は、縄文時代草創期には日本列島へ伝えられていたことになる。

中国で発見されている最古の漆製品は、浙江省杭州市跨湖橋遺跡から出土した弓で、今から7600年前のものである。これは鳥浜貝塚出土のウルシの木より5000年ほど新しい。中国で古いものが単に見つかっていないだけかもしれないが、考古学的知見と植物学的知見にはずれがあり、年代の開きも数千年にわたる大きなものだけに研究の進展が待たれる。

いっぽう、先にあげたとおり石器でつけた細い傷で、実際に漆液がとれるかどうかについても実験が行われている。その結果、石器の細い傷でも漆は採れることがわかった。傷の間隔が広くてもウルシの木が出すことのできる樹液の総量は、傷の数に関係なく一定のため問題はなく、狭くすると一つの傷からでる量が減るため、かえって回収の手間が増えることもわかっている。ウルシの木の直径と出土資料の傷の間隔を検討すると、細いものは間隔が狭く、太くなるにつれ広くなっていた。千葉敏朗らは、縄文時代の人々が一時の作業で効率よく樹液を採取するために考えた間隔であったと結論づけている。

#### 6. おわりに

今回取り上げた掻き傷のついたウルシは、いずれも低湿地遺跡からの出土である。ウルシの木が残るためには水漬けの状態が続く低湿地のような環境が必要で、そうでないと植物は残らない。京都府と隣接する福井県の鳥浜貝塚では、最古のウルシが発見されている。したがって今後、京都府内でウルシが出土しても不思議ではない。

京都府内において、これからも多くの低湿地遺跡を調査することがあろう。ウルシやヌルデは出土したときは黄色をしており、他の木とは色が違うので注意を引きやすい。杭にウルシの木を用いる可能性が高いことに気づいていれば、樹皮の剥落に注意して調査を進めることができる。ウルシの杭に樹皮が残っていれば、漆搔きをするためにどのくらいの幅と深さの傷をいれていたのかも判明する。

漆掻きの痕跡が残るウルシが出土しているのはわずか7遺跡で、縄文時代から江戸時代と長期間にわたる。傷の幅と深さ、傷の入れ方およびその間隔などがわかれば、養生掻きか殺し掻きかなど漆の掻き方が判明するかもしれない。漆液の採取方法の解明は、当時の人々がどのようにウルシ林の管理と利用を行っていたかを探求する上で欠かせない事柄である。

植物としてのウルシとそれを掻いて採取する技術、それを塗ったり接着するなどの利用 する文化は、いつから日本列島で始まり、どのように列島各地に広がっていったのか、全 くといっていいほどわかっていない。そういった点を解明していく上でも、低湿地遺跡の 地道な調査の積みかさねが期待されている。

(うしま・みつひさ=関西外国語大学教授)

- 注1 農林水産省による特用林産物生産統計調査で、生漆の年度別生産高などが公開されている。 (https://www.maff.go.jp/i/tokei/kouhvou/tokuvo rinsan/)
- 注2 文化庁は、平成27 (2015) 年 2 月24日付けで各都道府県教育委員会に、国庫補助事業として実施する国宝・重要文化財 (建造物)の保存修理では、原則として国産漆を使用するよう通知した。また、平成29 (2017) 年 4 月28日付けで、国宝・重要文化財 (建造物)の保存修理で使用する漆は、およそ年2.2トンが必要と長期需要予測調査結果を公表している。
- 注3 千葉敏朗2014「下宅部遺跡から見た縄文時代の漆工技術」工藤雄一郎編『[共同研究]縄文時 代の人と植物の関係史』国立歴史民俗博物館研究報告第187集 p.218
- 注4 工藤雄一郎2012『旧石器・縄文時代の環境文化史:高精度放射性炭素年代測定と考古学』新 泉社 p.289
- 注5 千葉敏朗・工藤雄一郎・佐々木由香・能城修一2014「石器によるウルシ樹液採取実験」工藤 雄一郎編『[共同研究]縄文時代の人と植物の関係史』国立歴史民俗博物館研究報告第187集
- 注6 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター2014『西川津遺跡 山陰最大級の弥生拠点集落』シリーズ しまねの遺跡 発掘調査パンフレット 3 p.5
- 注7 (公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団2010 『銭塚2/城敷1』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書369 p.454
- 注8 「西吉見条里遺跡古代の杭に漆の採取痕 縄文の技法、受け継ぐ=埼玉」『東京新聞』2007年 12月15日朝刊 埼玉南(ヨミダス歴史館)
- 注9 千葉敏朗2009「漆掻き今昔」下宅部遺跡はっけんのもりを育てる会『ニュース みんなでつくろう! 下宅部遺跡はっけんのもり』第96号 p.4
- 注10 吉見町役場総務課2011 『広報よしみ』 No519 p.18
- 注11 四柳嘉章2006『漆 I』 法政大学出版局 p.167
- 注12 (財)石川県埋蔵文化財センター2002『宇ノ気町指江遺跡・指江B遺跡』p.75
- 注13 四柳嘉章2006『漆 I』法政大学出版局 p.166、四柳嘉章2018「中世漆器の技術転換と社会の動向」 『国立歴史民俗博物館研究報告』第210集 p.35
- 注14 四柳嘉章2018「中世漆器の技術転換と社会の動向」『国立歴史民俗博物館研究報告』第210集 p.35
- 注15 前掲注11
- 注16 小矢部市教育委員会2003『富山県小矢部市桜町遺跡発掘調査報告書』小矢部市埋蔵文化財調 査報告書51 p.24
- 注17 鈴木三男2014「縄文人がウルシに出会ったのはいつ?」工藤雄一郎・国立歴史民俗博物館編『ここまでわかった!縄文人の植物利用』新泉社 p.111
- 注18 前掲注17

#### 注19 前掲注3 485頁

## 図版出典

- 図1 筆者撮影
- 図2 千葉敏朗2009『縄文の漆の里・下宅部遺跡』新泉社、図28
- 図3 1. さいたま市遺跡調査会2017 『南鴻沼遺跡(第3分冊)』さいたま市遺跡調査会報告書177 p.75 図8
  - 2. 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター2013『西川津遺跡・古屋敷Ⅱ遺跡』主要地方道松 江島根線改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 2 p.156第151図
  - 3. 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2010『銭塚 2 / 城敷 1』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 369 p.453 第 370 図
  - 4. 財団法人石川県埋蔵文化財センター 2002『宇ノ気町指江遺跡・指江 B 遺跡』 p.53 第 40 図
  - 5~7. 小矢部市教育委員会 2003『富山県小矢部市桜町遺跡発掘調査報告書』小矢部市埋蔵 文化財調査報告書 51
- 図4 国立国会図書館デジタルコレクション、人倫訓蒙図彙

https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/927006(2021年2月22日閲覧)

図 5 国立国会図書館デジタルコレクション、日本山海名物図会 https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2555438(2021年2月22日閲覧)

## 図6 筆者撮影